

○山井委員 二十八分間、質問時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず冒頭ですが、残念なことに、昨日、成年後見がついた人の選挙は、違憲であり無効であるという判決に対して、総理そして政府、控訴をこのたびされました。このことについては非常に遺憾であります。強く抗議をしたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。

きょうは、安倍総理に質問通告をさせていただきました。専門的な質問はするつもりはありませんので、ぜひとも、ほかの大臣ではなく、安倍総理の御見解をお聞きできればと思っております。

テーマは、先ほど福田議員の質問にもありました解雇の金銭解決、そして、格差、貧困。

アベノミクスと言われております。一定の効果はあるのかもしれませんが、一面では、物価はどんどん上がっていくということも含めて、アベノリスクとも言える副作用、非常に私は深刻だというふうに思っております。

例えば、解雇の金銭解決というものが、その方向になってしまうのであれば、サラリーマンの方々は非常に雇用が不安定になるわけですし、雇用の安定なくして成長というものはないと思えますし、また後ほど触れますが、今回、生活保護、過去最大の、最高三年間で一〇%引き下げることでありまして、このことに関して、子供たちが進学を諦めざるを得ないとか、そういうことが起こってくる危険性は、私は非常に高いと思っております。

また、生活保護基準というのは地方住民税の限度額に連動をしておりますので、それによって、何十万人、下手をすれば何百万人の低所得者の方々が非課税から課税になったり、さらに伴って、保育料や介護保険料が引き上げになる、そういう面もございませぬ。

また、年金生活者にとっては、物価が上がっても賃金は上がらないわけでありませぬから、実質上、年金の切り下げになりかねませぬ。そのような意味で、やはり格差が広がっていきかねない、このようなことも含めて質問をさせていただきますと思えます。

最初に、きょう資料を配らせていただきましたが、一枚目、ちょっとごらんをいただきたいんですが、先日の三月十五日、産業競争力会議が行われました。そして本日は、今の時間、十時から、規制改革会議の雇用ワーキングチームの初会合が今行われております。その中の議論の一つが、解雇規制の緩和、金銭解決というものであります。

この官邸のホームページによりますと、配付資料の一ページ目ではありますが、産業競争力会議の席で、安倍総理は、雇用の支援策を、雇用維持型から労働移動支援型へというように変えていくというようなことをおっしゃっております。この意味と、この中には解雇の金銭解決、解雇規制の緩和というものも含まれているのか、これは安倍総理の発言ですので、安倍総理、御説明をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 現在、経済は、グローバルな経済の中において、産業構造も大きく変わっていくわけでありませぬ。

この産業構造が変わっていく中において、成熟した産業、しかし、成熟した産業の中で発展が見込まれないという分野もあるわけでありませぬ、この分野から成長が見込まれる分野に労働移動をしていく、しかも、それが円滑に移動していくということが極めて重要なんだろうと思えます。

つまり、成熟型の産業の中で、かつ、将来成長が見込まれない、逆に、だんだん、もうその分野においてはむしろ衰退をしていくということが見込まれるという状況の中において、結果として、そこにみんながしがみついても全員が職を失う、収入を失うということになってしまうわけでありませぬ。そこで、労働移動を円滑化していくことによって、失業なき、いわば労働移動支援型の形へシフトさせていくことによって、例えば、そちらに行く上において職業訓練等のキャリアアップも行っていくという支援をしていくことによって、失業せずに、いわば成長が見込まれる分野において人材も供給されるし、そして、そちらに移っていった勤労者にとっても、職が確保される、収入が確保されるということになっていくということになるのではないかと我々は考えたわけでありませぬ、その文脈において、私はああいう発言をさせていただきました。

そして、雇用規制の見直しについては、これにより労働移動が円滑に行われるという見解、今申し上げました

が、という考え方がある一方で、多くの勤労者が賃金によって生計を立てているわけでありまして、雇用を通じて社会とさまざまなつながりが形成されているということを踏まえれば、これは労使間で十分に議論が尽くされるべき問題であろう、こう思っております。

そういう考え方から、会議において発言をしたところでございます。

○山井委員 趣旨はわかりましたが、私が質問したことにお答えをいただきたいと思っております。

その労働移動型への転換の中に、先ほど質問しましたように、解雇の金銭解決という方法も含まれているんですか。いや、安倍総理にお聞きしております。安倍総理の発言について聞いているわけですから。

○山本委員長 その前に、田村厚労大臣。

担当専門家から、わずかの時間ですから。

○田村国務大臣 まず、今、総理がおっしゃられたように、労働、今までは雇用を維持しておったものを、それを移動支援するということで、国の助成金等々もそちらの方に移動していくように、そういうような議論があります。それからもう一方で、今委員がおっしゃられた、解雇に対する一つの規制みたいなものを緩めるべきだというような……（山井委員「いや、その話はもういいですから」と呼ぶ）いいんですか。解雇規制の話じゃないんですか。（山井委員「長いからいいです。これは審議妨害ですよ、関係ないことを言って」と呼ぶ）いや、解雇規制の話をお話せと言われたから申し上げているので……

○山本委員長 不規則発言はやめてください。不規則発言をやると、余計答弁が長くなるじゃないですか。

○田村国務大臣 それに関しては、議論は出ておりますが、基本的に、金銭解決の問題というものに関して申し上げますれば、それは、世界じゅうを見ましても、金銭で解雇するというような制度はございません。いいですか。世界じゅうを見ても、解雇が無効だとなった後に、その後、解決手段として金銭で解決するような国はありますけれども、そもそも、金銭を払って、そして解雇をするというような制度はございませんので、そのところは御理解をいただきながら、いろいろと御意見をいただければありがたいと思っております。

○山井委員 私は、田村大臣の見解を聞いているのではなくて、安倍総理がこの発言をされた中に、解雇の金銭解決ということも含まれているのかということをお聞きしているわけでありまして。

○安倍内閣総理大臣 いわば、解雇規制について、これは労働行政担当大臣から正確に説明するという必要が、私はやはり国民の皆様に対してあったと思っておりますよ。それを理解している上でこれは議論しているわけではありませんから、多くの国民の皆さんは、いわば、労働法制がどうなっているか、解雇規制がどうなっているのか、世界の趨勢はどうなっているかということをやはり説明させていただかなければいけませんから、その観点から、今、田村大臣から御説明をさせていただいたところでございまして、田村大臣が今申し上げたことが基本的に政府の方針でございまして。

同時に、産業競争力会議の中では、参加をしている有識者はさまざまな観点から自由に議論をしていくわけであって、その議論の中において、各議員から出た発言が私の考え方とイコールということではないんですよ。それぞれの方々から出た意見について、そうした意見をもとに我々は最終的に政府としての方向を決めていくということでありまして、だからこそ、自由な議論が行われていく中において、今までとは違うダイナミックな方向性が示されることもありますし、また、この問題については、そもそも基本的な姿勢については、今、田村大臣が示したとおりだということは申し上げておきたいと思っております。

○山井委員 安倍総理に聞いているんです。

この労働移動支援型への大胆なシフトの中に、解雇の金銭解決という方法も含まれているんですか。

○安倍内閣総理大臣 だからこそ、今、田村大臣が御説明したように、国の基本的な方針を今お示しをしたとおりでありまして、それは含まれていないということなんですよ。

その中においても、さまざまな方向性についていろいろな議論が今なされているということでございますが、しかし、議員について、それが例えば私の考えと一緒にどうかということを一々ここで説明するのも、私はそれはどうかと思っておりますよ。

まずは、産業競争力会議の中で、さまざまな議員が自由に皆様の見識の上で発言されることが極めて重要なんだろう、こう考えているところでございます。

○山井委員 いや、私、ちょっとびっくりしました。安倍総理の考え方の中に、解雇の金銭解決が含まれていない、これは本当に重い答弁だと思います。本当にそれでいいんですか。

これは、先日の産業競争力会議で配付された資料をここにお配りしております。その中で、どういう議論がされているかという、ここに三月六日の産業競争力会議のテーマ別会合の議事録がありますが、この中でも、数人の委員の方が、日本の解雇規制は厳し過ぎるから緩めるべきだという主張をされておられます。

安倍総理おっしゃるように、さまざまな意見があるのかもしれませんが、しかし、私が気になるのは、では、解雇規制を緩めて、あるいは金銭解決で、切られる側の労働者にとって、いや、それは困るんじゃないか、例えば子供の学費はどうなるんだ、住宅ローンはどうなるんだ、当然、反論もあると思うんですね。ところが、そういう切られる側、労働者側の発言というのが一つもないように私には見受けられました。

それで、競争力会議のメンバー、ここにございますように、このメンバーの中で、そういう解雇される側の声を代弁する人が一人も含まれていないんですが、それは、さまざまな意見といたしますが、さまざまじゃなくて、私からすると、非常に偏った、解雇したいという側の意見しか出ていないんです。

なぜ、一方的な人たちしか選んでいないのか。安倍総理、これは選ばれたのは総理ですから、議長ですから。○安倍内閣総理大臣 リストをつくられたのは甘利大臣でございますから、甘利大臣からも説明をさせていただきたいと思いますが、そもそも、今、そのときの私の発言について山井委員から、この中に含まれていますかと。ですから、当然、それは含まれていないんですよ。

これは、私が言っていたことイコール議員の皆さんの考え方だったら、そもそも、こんな会議をやる必要がないじゃないですか、私が全部決めればいいんですから。ではなくて、さまざまな知見を集めるんですよ。さまざまな知見を集めるからこそ、産業競争力会議には有識者が入ってきているわけなんですね。だからこそ、そこでさまざまな成果物が生まれてくるのであって、私が決めたこと、私の考えどおりであれば、そもそも、そういう人たちに話を聞く必要がないということは申し上げておきたいと思います。

そして、我々、それぞれの選挙区で選出をされているわけでありまして、そういう方々の支援で我々はここに立っているんですね。その中のほとんどは勤労者の皆さんですよ。そういう人たちの職を、生活を守っていくのは私たちの大きな使命なんですね。

ですから、そういう方々から、私たちは日常的にいろいろな、さまざまな意見を聞いております。それとは別に、アカデミックなアプローチにおいてどういう政策をやっていくかということが大切でしょうし、あるいはまた、産業政策を進めていく上において、経営者の観点から、当然、経営者は、利益を上げていくということと同時に、日本型の企業の場合は、基本的に従業員の生活を守っていくという観点からも企業を経営しているんだろう、我々はそう思っているわけでありまして、そういう経営者を私たちはこの会議においては選んでいるわけでございます。

しかし、その中において、先ほど申し上げましたように、スムーズな労働移動が行われていく上において、何をなすべきかということを考えていかなければならないという中で、我々は、さまざまな支援も行いながら、職を失うことがないように、いわば失業という状況になることがないように、スムーズな移転が行えるような、そういう、ある意味では新しい時代にふさわしい労働法制についても当然検討していくべきだろう、こう考えているところでございます。

○山井委員 いや、私、よく理解できないのは、さまざまな意見とおっしゃいますが、さまざまじゃないんですよ。解雇しやすいよという意見しか出ていないんですよ、この議事録を見ましても。

それで、きょう十時から始まっております規制改革会議の雇用のワーキングチームの座長になられた方の資料を見てみましたら、これはホームページを見てもらったらわかりますが、独法の経済産業研究所のページに、きょう、今、座長で規制改革の雇用のワーキングチームを仕切っておられる座長の方のレポートが出ております。そのタイトルは、「解雇に金銭解決の導入を」と書いてあるんですね。

だから、皆さんが指名をされた、まさに規制改革の取りまとめの座長の方の意見が、「解雇に金銭解決の導入を」と書いてあるわけですよ。つまり、やはり安倍総理、こういう人選をされているということは、解雇の金銭解決ということをやろうとされているということじゃないんじゃないですか。

○安倍内閣総理大臣 今、委員は、決まってもいないことなのに、決まったこととしてコンコンコンたたいてるんですが、これは意味のない、空虚な議論なんです。砂上の楼閣をつくっているんですが、これは違いますよ。まだ決めていないんですから。

決めていない中において、かつ、今委員が指摘されているのは、産業競争力会議なんです。つまり、産業の競争力を高めていこうという観点から議論をしています。そこにおいては、議論がどんどんどんどん、いわばこれはとんがっていく場合もあるんですよ。グローバルな競争の中で日本の企業が生き残らなければ、雇用は確保できない。生き残る上においては、世界を俯瞰しながら、どういう規制をなくしていくべきか、どういう制度にしていくべきかという議論を自由闊達にまずやっていく必要があるんですよ。

その上において、最終的には私が判断しますよ。政治の場で判断をするんです。その段階において、これは経済界、産業界という見方だけで判断してはなりませんねという観点をそこで入れて、しっかりと最終的に判断をしていくわけでありませう。

ですから、私たちの人選は間違っていなかった、私はこのように確信をしております。

○山井委員 それは明らかにおかしいですよ。これは、労働力移動と簡単におっしゃいますが、この問題の主人公は、まさに移動する労働者本人なんじゃないんですか。その当事者をなぜ今入れていないのか。

それで、私、安倍総理が成長産業を育ててということをおっしゃるのはわかります。私もそう思う。これは順序が逆だと思うんですよ。

この議事録を見ると、新しい成長産業は何なのか、どこで雇用の受け皿をつくるのか、雇いをどうふやしていくのかという議論はまだ行われていないんです。それが十分に行われていない中で、まずメーンは解雇規制の緩和になっているんですよ。成長産業をどうするかというよりも、まず切ることがメーンに、この議事録ではなっているんです。

それは順序が逆だと思われませんか。安倍総理、いかがですか。安倍総理。

○安倍内閣総理大臣 全く、山井委員は、我々がやってもいない、あるいは目指してもいない方向性を私たちが目指しているんだとって議論をされようとしていますから、これは議論が基本的にかみ合わないですよ。

そもそも、まず、産業競争力会議において、今、私たちは、このグローバルな経済の中で競争力を失っているんですから、この競争力を取り戻す必要はありますね。競争力を取り戻さなければ、産業自体が衰退をしていく、あるいは企業自体が退場させられて、結局、雇いを失ってしまうんですよ。生活の基盤が根底からなくなってしまうんですね。だからこそ、それを、競争力を取り戻すという観点から、この場では議論していただいています。そもそも、解雇を自由化しようなんてことは全く考えていないということは、はっきりと申し上げておきたいと思っております。

その上において、労働行政についてはそれをしっかりと議論していく場もありますし、あるいはまた経済財政諮問会議において、これは決定する場ではありますが、ここにおいて、それはいわば、今、山井さんがおっしゃったような観点から、さまざまな議論を加えていきますよ。当然じゃないですか。それはこれからやっていく話であって、山井さんは何か、まるである種のイメージを張りつけようという努力をされていますが、これは全くそうではないということは、多くの国民の皆様には私はわかっていただけるのではないのかな、このように思います。

○山井委員 私は議事録を見て、解雇規制緩和の発言が相次いでいるし、おまけに、きょう始まったワーキングチームの座長の方も、解雇の金銭解決の導入をとおっしゃっている論客だから、こういうものから類推すれば、こういう人選からすれば、安倍総理は解雇の金銭解決というものを目指しておられるんじゃないかと考えたんです。

そうしたら、安倍総理にお聞きしますが、これは参議院選挙前だけじゃなくて、安倍政権においては、解雇の金銭解決というものをやるということは、可能性はないんですか。

○安倍内閣総理大臣 私が総理大臣ですから、ここで答弁していることが安倍内閣の基本方針であります。

ですから、先ほど申し上げましたよね。まず、解雇を自由化しようなんていうことは考えていないということでありませう。(山井委員「いや、金銭解決を聞いているんです」と呼ぶ) 金銭解決についても、そうではないということ先ほど申し上げたとおりであります。(山井委員「ええっ」と呼ぶ) ええっとかおっしゃったって、私は

今そのとおり申し上げているんですよ。

これが私の答弁であります。

○山井委員 いや、私よくわからないのは、そうしたら、解雇の金銭解決を考えておられないということであれば、なぜ解雇の金銭解決を訴えておられる方々をこういうメンバーに選ばれて、おまけに、それに慎重な労働者側の方々を入れておられないんですか。そこが理解できないんです。ちょっと説明をしてください。

○山本委員長 人選についてですから、まずは甘利担当大臣。

○甘利国務大臣 経済をどうやって再生させようかという本部のもとに、産業競争力会議というものをつくったんですよ。産業の力を伸ばしていくためにどうするか、その一点で識者を選んだんです。私が選定をして、総理の了解をいただいてメンバーを構成いたしました。(発言する者あり)ちょっと長妻さん、いつもやじがうるさい。アキラという名前は大体、品のいい人につけるんですから。

それで、そういう趣旨でつくったわけですよ。だから、雇用政策は雇用政策で、別のところでちゃんとやるでしょう。競争力会議の場で、そういうメンバーを選んで、そして、その中で分科会をつくって幾つかのテーマに従って議論をした中で、民間の一部の方から出てきた話です。

議事録をとっていらっしゃると言われていますから、最後に私が何をしゃべったかまで全部確認してくださいよ。山井さんのような誤解を受ける人がいると困るから、ここは解雇自由という話ではないということ、ちゃんと認識を持ってくれと言っていますよ、私は。よく全部読んでください。

○山井委員 そこはマッチポンプなんですよ、民間議員に言わせておいて、自分たちが否定するという。

安倍総理、そうしたらもう一回確認をしますが、安倍政権においては、解雇の金銭解決という規制緩和は行わないということでもいいですね。

○安倍内閣総理大臣 そもそも、今、この委員のメンバーについても山井さんと我々については認識の違いがあるんですが、産業競争力会議なんですから、つまり、日本の産業がしっかりと競争力を持って、世界の競争にも打ちかって、その中において、当然、雇用は守っていただかなければなりません。これは私たちの立場ですよ。

参加をしている人たちにとっては、産業競争力を得るために、どういう規制が緩和されなければいけない、あるいは、どういう法制を変えていかなければいけない、自分たちはどういう努力をやっていくべきだ、マクロ政策はこうするべきだという議論を闊達にさせていただきます。これは闊達にさせていただく必要があるんですよ、そういう会議においては。最初から条件を定めるべきではありませんし、最初に私の考え方を一々全てのことについて縛りをかけていくという方向で述べるべきではない、こう思っております。

そこで、これは三回目なんですが、いわば金銭によって解決をしていく、解雇をしていく、解雇を自由化していくという考え方はないということをはっきりと申し上げておきたい。もう三回も言っているんですから、これは間違いがないということでございます。

○山井委員 きょう十時から今やっている規制改革会議では、解雇の金銭解決やいわゆる準正社員問題についての今後の検討のスケジュールを議論しているんですよ。もし安倍総理がおっしゃるとおりだったら、そんなことを議論する必要ないじゃないですか。それに、もし安倍総理がその気がないんだったら、そういう論者をこんなにたくさんメンバーに入れたり、あるいはワーキングチームの座長に入れるというのは、私はちょっと理解できないなと思いますが、ただ、時間がありますので、次の質問に移らせていただきます。

こういうふうに、私は、解雇の規制緩和について非常に問題だと思っておりますが、もう一点、今回、史上最大の生活保護基準の引き下げが行われます、三年間で。そして、ここで聞きたいんですが、質問通告もしておりますが、地方住民税の非課税限度額と生活保護基準というのは連動をしております。ここにも資料がありましたが、例えば、過去、二〇〇三年に生活保護基準が〇・九%下がったときに翌年二〇〇四年に個人住民税の非課税限度額は何%下がったかというのを見ると、これは世帯人数でも違うんですが、平均すると、世帯人数三人でいくと、一・四%、つまり、〇・九%生活保護基準が下がったら、一・四%非課税限度額が下がっているんですね。

ついては、今回、三年間で六・五%下がるわけですから、六・五%下がると、生活保護基準の引き下げや、それに連動して非課税限度額が引き下げられると、介護保険料、保育料、幼稚園に対する支援金、奨学金の基準とか、さまざまな制度にこの生活保護基準、住民税非課税、課税というのが、基準が変わってきます。

そこで、来年四月以降、生活保護基準引き下げやそれに連動した地方住民税非課税限度額の引き下げに連動して基準が変わる可能性がある国の制度は全省庁で幾つあるのか、また、それによって負担増になる可能性のある低所得者の人数は全て可能性として何十万人ぐらいなのか、何百万人ぐらいなのか、それを安倍総理、お答えいただきたいと思います。

○山本委員長 田村厚生労働大臣。(山井委員「いやいや、全省庁を聞いているんだから」と呼ぶ)細かい話だから。

○田村国務大臣 いや、これは総理がお話しされるべき話じゃなくて私の話だと思いますから、申し上げますが、まず、生活保護に関して基準額が下がるということによって、今言われましたように、住民税非課税限度額、これが動く動かないということは、まず、二十五年度は動かないということは、もうこれは御理解をいただいております。

あわせて、二十六年度がどうなるかということはまだ決まっていないわけでごさいます、これから総務省、それからそれぞれ与党の税制調査会等々で御議論をいただく、その中において、委員が、多分、思いの中であられるんだと思います、生活保護と一般の低所得者世帯、ここの物価等のバランスで今回下げたとするならば、もともとの一般低所得者層に影響を与えられるとすれば、それは不合理ではないか、こういうお話でごさいますから、そこは、いろいろと閣僚間で話をする中で、影響をなるべく抑えようという議論をいたしております。

それからもう一点、二十六年度はどうなるか。それは、これからの経済情勢によっても生活保護の基準額は変わるわけでごさいますから、二十六年度の生活保護基準がどうなるか、まだわからないんです。わからないということは、それに合わせてこの住民税非課税限度額がどうなるかということとはわからないわけでごさいますから、それも含めて、どうなるかわからないものを今どれぐらい対象者がいるかなんということは答えられないわけでごさいますから、我々は、影響をなるべく与えないように努力をしておるということをお理解をいただきたいというふうに思います。

○山井委員 最後に一問だけで終わります、安倍総理に聞いているわけですから。

安倍総理、今の田村大臣の答弁にありましたように……

○山本委員長 もう時間ですよ。民主党の時間は終わっていますよ。民主党の時間は終わっているんです、長妻さん。

○山井委員 何人にはねるかわからないということですが、物価は上がるのに低所得者の自己負担がふえるのはおかしいと思いますが、それに対して一言コメントをお願いします。安倍総理に聞いている。一言、お願いします。

○山本委員長 委員長から申し上げます。

民主党の時間は終了いたしました。

○山井委員 安倍総理に聞いたのに田村大臣が出てきたんじゃないですか。一言、感想をお願いします。コメントをお願いします。安倍総理。

○安倍内閣総理大臣 物価が上がっていく中において、もし物価が実際に上がっていけば、その中で生活保護費等についても調整されていくものと承知をしております。